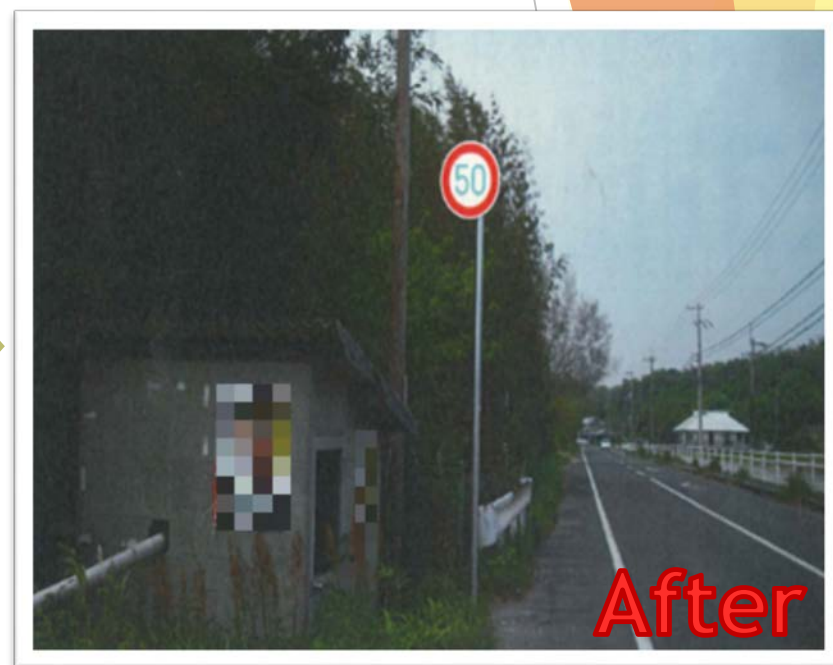
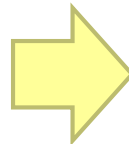


# Case5

## 道路標識が倒れているので直してほしい。

県道の最高速度を示す規制標識が車でなぎ倒されているので、安全のために元通りにしてほしい。



行政相談委員が現地を確認したところ、相談内容のとおりであったため、管轄警察署に対応を依頼した結果、事故車を割り出して弁償させるとの回答があり、後日、標識が元通りになっていることを確認でき、安全に車が通行できるようになりました。